

集合住宅向け一体型戸外表示器における申請業務不備について

日頃は弊社製品をご愛顧頂きまして、誠に有難うございます。

2020年6月15日に弊社ホームページにおいて、集合住宅向け組込型戸外表示器における申請業務の不備についてのお詫びと説明を掲載しましたが、この度、集合住宅向け戸外表示器に関する申請業務の一斉再点検の過程で、新たに集合住宅向け一体型戸外表示器（以下、一体型戸外表示器）の申請業務においても不備が見つかりました。

お客様およびお取引先の皆様には度重なるご心配をおかけし、改めて深くお詫び申し上げます。不備があった申請業務の内容と再発防止策について説明させていただきます。

不備があった申請業務の内容

新たな不備は、一体型戸外表示器の音圧に関する申請業務で見つかりました。

戸外表示器（SD^{*}）申請は、一般社団法人インターホン工業会が自主制度として、法令に適合している戸外表示器を認定する制度で、警報音の音圧や表示灯の明るさなどが基準化されています。

SD申請には次の4種類の申請があり、いずれも音圧を実測して申請する必要がありますが、音圧に変化のない申請（③の一部および④）について、新たに音圧の実測はせず、過去申請時の実測値を参照し、想定値を記入していました。

- ① 新製品開発時
- ② 設計変更時
- ③ 既にSD取得済みの戸外表示器とつながるインターホン親機の型式が増えた時
- ④ 5年毎の一体型戸外表示器の型式更新時

2002年1月以降、2020年6月までに470件の申請をしており、その内、実際に音圧測定した件数は210件、過去申請時の音圧を参照した件数は260件ありました。

SD^{*}…Security Doorphone

■ 一体型戸外表示器の例



ご使用中の製品について

一体型戸外表示器は、工場からの出荷時に全数音圧検査を実施し、基準を満たしていることを確認したうえで出荷していますので、引き続きご使用いただけます。

該当する弊社製品名及び品番

製品名は、一体型戸外表示器およびカメラ付戸外表示器で、下記48品番の戸外表示器（SD）申請分が対象となります。

EJ1521B	EJ513FKN	EJ560A	EJ590A	EJ9431B	EJ962S
EJ158S	EJ515A	EJ560AN	EJ590AN	EJ9431BK	EJD752A
EJ158Y	EJ515F	EJ560F	EJ590F	EJ951A	EJD762A
EJ168S	EJ553A	EJ560FN	EJ590FN	EJ951B	EJD952Q
EJ168Y	EJ553AN	EJ569A	EJ751A	EJ951S	EJD952S
EJ513AK	EJ553F	EJ569AN	EJ752A	EJ952Q	EJD962Q
EJ513AKN	EJ553FN	EJ569F	EJ758A	EJ952S	EJD962S
EJ513FK	EJ554A	EJ569FN	EJ762A	EJ962Q	VG-D551HA-KN

原因と再発防止策について

今回新たに発覚した一体型戸外表示器の申請業務の不備は、申請の手続き上の条件である音圧の実測の順守徹底を見届ける手順になっておらず、チェック機能が不十分であったことが原因と考えております。

再発防止策として、全ての戸外表示器（SD）申請業務に関して、手順を明確に定義すると同時に、複数部門でチェックすることを基準化し、この基準に沿った業務を実施するよう改善を推進します。

本件に関するお問い合わせ先

パナソニック株式会社 ライフソリューションズ社

対応窓口：集合住宅向けインターホン対応窓口

電話番号：050-3101-4412

受付時間：9～18時